埼労発基 1112 第 17 号
令和８年 11 月 12 日

各　　位

埼 玉 労 働 局 長
（ 公 印 省 略 ）

令和８年度　埼玉年末年始無災害運動の実施について

平素から労働行政の推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉労働局におきましては、標記運動を別添１の「令和８年度　埼玉年末年始無災害運動実施要領」により実施することといたしました。

つきましては、別添２の配付等、貴団体の会員事業場等に対する周知等に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年度 埼玉年末年始無災害運動実施要領

埼玉県内の労働災害による休業４日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係るものを除く。）は、令和７年は 7,214 人となり、前年と比較して 154 人（2.1%）の減少となったものの、令和６年までの８年間、連続して増加しており、増加傾向に歯止めがかからない状況が続いている。

令和８年 10 月末現在の死傷者数は 5,602 人と、前年同期と比較して 439 人（8.5%）増加しており、事故の型別では、「転倒」（1,397 人）及び「動作の反動、無理な動作」（1,214 人）で全体の約半数を占めている。

また、死亡者数は 22 人と、前年同期と比較して３人（15.8%）増加しており、事故の型別では、「交通事故」（９人、前年同期比４人増加）及び「墜落、転落」（８人、前年同期比５人増加）で全体の約８割を占めている。埼玉労働局では、死亡災害の増加を重く受け止め、令和８年 11 月 11 日に「死亡労働災害多発特別注意報」を発令したところである。

こうした状況の中で、年末年始は、多忙な中での自動車の運転や現場作業、脚立等を使用する大掃除、機械設備の保守点検・再稼働等の非定常作業が行われることが予想され、各事業場における交通労働災害防止の取組、墜落防止対策の徹底、非定常作業に係るリスクアセスメントの実施等が一層重要となる。

このため、各事業場の労使、労働災害防止団体及び事業者団体が一丸となって安全衛生意識の高揚等を図り、安全衛生活動を展開することによって、年末年始の無災害を達成するため、「埼玉年末年始無災害運動」を実施する。

１　目的

各労働災害防止団体等が実施する年末年始時期を捉えた無災害運動、労働災害防止強調期間等との連携により、各事業場における安全衛生意識の高揚を図るとともに、実施期間中に埼玉労働局及び埼玉県内の各労働基準監督署並びに各関係団体・各事業場が展開している各種取組を一層推進し、もって労働災害の防止を図る。

２　実施期間

令和８年 12 月１日から令和９年１月 15 日まで

３　主唱者

埼玉労働局、埼玉県内の各労働基準監督署

4　実施者

埼玉県内の各事業場

5　主唱者の実施事項

（1）埼玉年末年始無災害運動決起式の開催

（2）労働災害防止団体、事業者団体等に対する協力要請

（3）事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助

（4）ホームページ掲載、記者発表等による本運動の広報

6　各事業場の実施事項

（1）経営トップによる年末年始時期の無災害に向けた方針の表明

（2）安全衛生パトロールの実施

（3）大掃除等の非定常作業に係るリスクアセスメントの実施

（4）大掃除等の非定常作業に係るＫＹ（危険予知）活動の実施

（5）交通事故防止のための点呼・声かけ、車両点検等の実施、適正な走行計画の作成

（6）火気の有無の点検等による火災防止の徹底

（7）機械設備の保守点検等の際の呼吸用等の保護具の使用、換気設備の稼働等の徹底

（8）大掃除等を行う際の「転倒」災害、「動作の反動、無理な動作」による災害等、「労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）」防止のための体操、ストレッチ等の実施

（9）大掃除等による４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底

(10) 大掃除等を行う際の脚立、はしご等からの墜落防止対策の徹底

(11) 作業再開時の機械設備等の安全確認及び作業開始前の点検実施の徹底

(12) 労働者の体調等の確認

ひ・つ・じ で守ろう
年末年始の無災害！

ⓗ 非定常作業もリスクアセスメント
ⓣ 常に危険を予知して行動
ⓙ 情報共有で安全確保



埼玉労働局の転倒労働災害
防止キャラクター「転倒防じぃ」

別添2

令和８年度
埼玉年末年始無災害運動
令和８年１２月１日～令和９年１月１５日

ひ・つ・じ で守ろう 年末年始の無災害！

ひ 非定常作業もリスクアセスメント
つ 常に危険を予知して行動
じ 情報共有で安全確保

年末年始は、慌ただしい中での自動車の運転、大掃除、機械設備の更新等の作業が多く行われる時期です。

年末年始に発生することが懸念される労働災害を防止し、無災害を達成するため、労使一丸となって安全衛生意識の高揚等を図り、安全衛生活動を展開しましょう。

年内に終わらせようと、急いでいたため、床に置いてあったものに気づかず、つまづいて転倒



自動車で出張中、約束の時間に遅れそうであわてていて、信号待ちで停車していた自動車に追突



大掃除のため、脚立を使って高所のほこりを払った後、降りるときに踏板を踏み外して墜落



年末に取り外したカバーを取り付けないまま作業を再開して、回転部分に巻き込まれた



年末年始無災害運動期間中に実施いただきたい事項

1 経営トップによる年末年始時期の無災害に向けた方針の表明
2 安全衛生パトロールの実施
3 大掃除等の非定常作業に係るリスクアセスメントの実施
4 大掃除等の非定常作業に係るＫＹ（危険予知）活動の実施
5 交通事故防止のための点呼・声かけ、車両点検等の実施、適正な走行計画の作成
6 火気の有無の点検等による火災防止の徹底
7 機械設備の保守点検等の際の呼吸用等の保護具の使用、換気設備の稼働等の徹底
8 大掃除等を行う際の「転倒」災害、「動作の反動、無理な動作」による災害等、「労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）」防止のための体操、ストレッチ等の実施
9 大掃除等による４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
10 大掃除等を行う際の脚立、はしご等からの墜落防止対策の徹底
11 作業再開時の機械設備等の安全確認及び作業開始前の点検実施の徹底
12 労働者の体調等の確認

裏面のチェックもお願いしたいのじゃ



埼玉労働局　転倒災害防止キャラクター「転倒防じぃ」

厚生労働省
Safe work SAITAMA
埼玉労働局

年末年始に発生しやすい危険をチェック！

1 転倒の危険をチェック

- ☐ 通路や出入口、階段などに物を放置していませんか
- ☐ 作業場所・通路に水や油等がこぼれていませんか
- ☐ 滑りにくく脱げにくい靴を履いていますか
- ☐ 段差などの危険箇所をトラテープなどで見える化をしていますか
- ☐ 階段付近などで十分な明るさを確保していますか



2 腰痛の危険をチェック

- ☐ 重量物を取り扱う作業などの自動化・省力化を図っていますか
- ☐ 荷物を持ち上げる際の適切な作業姿勢・動作を理解していますか
- ☐ 人力で作業をする場合の重量は、男性は体重の40%、女性は25%以下としていますか
- ☐ 長時間、同じ姿勢や無理な体勢で作業していませんか
- ☐ 作業の合間などにストレッチを行っていますか



3 脚立作業時の危険をチェック

- ☐ 脚立等を安定した場所に設置し、開き止め金具を確実にロックしていますか
- ☐ 脚立の天板上での作業、脚立にまたがる作業をしていませんか
- ☐ 作業台等から脚立等に乗り移る作業をしていませんか
- ☐ 荷物を持っての昇降とならないよう複数人で作業していますか
- ☐ 墜落時保護用のヘルメットを適切に着用していますか



4 非定常作業時の危険をチェック

- ☐ 動力の電源を切り、機械設備を完全に停止させていますか
- ☐ 点検作業時に必要な照度を確保していますか
- ☐ 起動スイッチに施錠をしていますか
- ☐ 操作盤等の近くに「点検中のため操作停止」などの表示をしていますか
- ☐ 無効にした安全装置、安全カバーなどを元に戻していますか



5 交通事故の危険をチェック

- ☐ 経路上の交通情報や気象情報を収集し出発前の準備をしていますか
- ☐ 急ハンドル、急ブレーキ、急発進をしていませんか
- ☐ 橋の上、カーブの手前など凍結しやすい場所で速度を落としていますか
- ☐ 自転車を使用する際にヘルメットをかぶり、安全運転を心掛けていますか
- ☐ 時間と心に余裕を持った運転をしていますか



6 洗剤等薬品の危険をチェック

- ☐ SDSを確認し、危険性・有害性の評価をしていますか。
- ☐ 内容物の取違え防止のため、容器にわかりやすく表示していますか。
- ☐ 有効な保護具（マスク、手袋等）を選定し、使用させていますか。
- ☐ ばく露時の応急対応について取り決めをしていますか。

